

ヨーロッパ貧困史・福祉史研究の方法と課題

田 中 拓 道

- I 福祉国家の揺らぎと歴史研究
- II 社会史の刷新(1)——民衆の社会史——
- III 社会史の刷新(2)——フーコーのインパクト——
- IV 社会史の刷新(3)——福祉の複合体史——
- V 課題と展望

I 福祉国家の揺らぎと歴史研究

1970年代に「黄金の30年」と呼ばれる経済成長期が終わりを告げ、「福祉国家の危機」が語られてから30年あまりが経過した。1980年代には英米で新自由主義的改革が行われ、グローバル化が進む90年代以降、その政策はほかの先進国にも広がっていったように見える。とはいえ、すべての先進国が「小さな政府」へと向かっているわけではない。たとえばGDP比の総税収を1990年と2009年で比較すると、スウェーデン52.2%→46.4%、ドイツ34.8%→37.0%、イギリス35.5%→34.3%、日本29.0%→28.0%と、スウェーデンを除いて大きくは変化していない¹⁾。グローバル化とともに先進18カ国の多くで福祉支出が拡大したと指摘する研究もある²⁾。国内産業構造の変化や女性の社会進出にともなう家族の変化は、就労支援や家族支援（ケアの外部化）という新たな福祉の課題をもたらす。福祉国家は「縮減（retrenchment）」に向かっているというよりも、その中身を「再編（recalibration）」させる途上にあるという見方の方が妥当である。

今日の福祉国家が「小さな政府」へと収斂しているわけではないにせよ、その中身が大きな変化にさらされていることは確かである。とりわけ貧困・失業対策は過去20年のあいだに重要な変化を遂げた。1980年代以降、従来の福祉国家によっては包摂されない多数の人々（長期失業者、非正規雇用者、シングル・マザーなど）の問題が発見され、それは「社

会的排除（social exclusion, exclusion sociale, soziale Ausgrenzung）」と呼ばれるようになった。ヨーロッパ諸国では1990年代後半から相次いで失業保険・公的扶助改革が行われていく。イギリスでは1996年に求職者手当法が導入され、生活給付の条件として就労活動が義務づけられ、同時に「ニューディール」と呼ばれる包摂政策（就労支援策）が展開された。ドイツでも2005年の失業給付Ⅱによってそれまでの公的扶助・失業保険が撤廃され、就労活動と結びついた最低額の生活給付が導入された。フランスでは2007年に寛大な参入最低所得（RMI）に代わって就労義務を課す活動最低所得（RMA）が導入された。

これらの政策の背景にあるのは貧困への視座の変化である。「社会的排除」とは、単なる貧困や生存権を脅かされた状態というよりも、社会的な紐帯から切り離され、「自律」への意欲を失った個々人の能動性、就労能力の問題とされる。それへの対応は、生活給付を配分することではなく、各人が自ら就労義務を果たして「能動的（active）」な市民となり、「自律」を獲得するよう、さまざまな中間集団（非営利団体、地方団体、就労アドバイザーなど）を通じて個人に働きかけることにある。社会を構成する個々人は、権利の担い手であるだけでなく、一定の「モラル」を内面化し、社会に貢献する義務を負った存在と見なされる。

このような貧困への視座・対応の変化は、貧困史・福祉史研究においても新たな関心を喚起してきた。本稿では今日の福祉国家変容を踏まえ、およそ1970年代以降の研究動向を以下の二つの観点から検討する。一つは、これまでの研究において貧困がどう捉えられてきたのかを、「自律」と「規律」をキーワードとしてふり返ることである。この作業を通じ

て、今日の「社会的排除」認識が歴史的にどういう位置づけにあるのかを探る手がかりとしたい。もう一つは、国家と中間集団の関係がどう論じられてきたのかを検討することである。周知のように、20世紀には「戦争国家 (warfare state)」から「福祉国家 (welfare state)」への転換が起き、国家が福祉の役割を占有してきた。グローバル化の進展とともに従来の国家の役割が低下すると、国家と中間集団の関係を歴史的に検討しなおそうとする動向が生まれている。以上の視角にしたがって、近年までの貧困史・福祉史研究を、民衆の社会史 (Ⅱ章)、ミシェル・フーコーのインパクト (Ⅲ章)、福祉の複合体史 (Ⅳ章) の3つに分けて考察し、最後に今後の課題をまとめる (Ⅴ章)。

Ⅱ 社会史の刷新(1)

—民衆の社会史—

伝統的な救貧史研究では、福祉国家の発展に至る前史として貧困への対応が扱われてきた。そこでは救貧法から普遍主義的な生存権の保障へと至る制度の発展史が叙述されるが、19世紀の産業化を経た「大衆的貧困 (Pauperismus)」の登場と、労資階級間の対抗が描かれてきた³⁾。

1960年代から70年代にかけて、歴史学では労働史研究の中から「民衆の社会史」と呼ぶべき研究潮流が生まれてくる。これらの多くはエドワード・トムスの『イングランド労働者階級の形成』(1963年)に影響を受けたものだった。トムスは、民衆の騒乱や労働運動を社会経済史に還元せず、その担い手たちの政治意識や日常生活を独立した対象として再構成することに力を注いだ。彼によれば、18世紀から19世紀前半の産業化の下でも、農村や都市の職人層は独自の所有観念や社会的な公正意識を保ちつづけた。こうした意識はのちの論文で「モラル・エコノミー」と呼ばれていく⁴⁾。

トムスンやジョージ・リューデら新世代の研究を受け、社会経済史に還元されない民衆・労働者の生活世界を対象とする多くの社会史研究が現れる。これらに共通するのは、民衆・労働者の慣習、規範、意識、文化などを、生産関係に規定されたものではなく、彼ら・彼女らの運動や選択をつうじて、いわ

ば「下から」作り出されるものと捉えた点にあった。そこでは犯罪や都市騒擾の記録が活用され、組合運動やアソシエーションがどのように形成されたのか、人的ネットワークや共通の階級意識がどう形成されたかが考察された。エリック・ホブズボームは18世紀半ばから19世紀のイギリス熟練労働者層や活動家の実態を、組織やイデオロギーではなく、階級意識や日常生活の観点から描いた⁵⁾。19世紀前半のマルセイユをフィールドとしたウィリアム・セウエルの研究では、職人組合の実態とそれをめぐる言説が対象とされ、旧体制から1848年に至る熟練労働者の運動には強い連続性があることが主張された⁶⁾。

フランスでも雑誌『社会経済史年報 (Annales d'histoire économique et sociale)』に集まった研究者を中心に、民衆世界の長期的持続や「集合心性 (mentalité)」を対象とする社会史が発展してきた。モーリス・アギュロンは、19世紀前半の都市労働層が自発的にアソシエーションを形成し、独自の文化を作り上げていたことを指摘し、そうした関係を「社会的結合 (sociabilité)」と呼んだ⁷⁾。1830~48年にかけて、労働者たちは職人組合、相互扶助団体を形成するだけでなく、居酒屋での会合や歌唱団体への加入を通じて独自の文化や階級意識を身につけていったという。こうした研究動向は日本でも19世紀半ばの都市労働者の日常生活と擾乱、世紀末のサンディカリズム運動を扱った優れた研究を生み出した⁸⁾。

民衆・労働者の生活世界の「自律性」を強調する研究を受けて、貧困史・救貧史の分野でも、貧民の「主体性」を強調する研究潮流が生まれる。その先駆といえるのがオルウェン・ハフ톤の唱える「生存維持の経済 (economy of makeshifts)」研究である。彼によれば、プロテスタント諸国では国家による救貧法が早くから整備されたが、カトリック諸国では救貧が私的な施しにとどまり、公的な制度化は進まなかった。18世紀フランスでは、貧民が季節ごとに移動をくり返したり物乞いを行ったり、場合によっては恐喝・泥棒・売春などに手を染めながら、公的制度・私的慈善を戦略的に活用し、主体的に生き延びていたという⁹⁾。アルレット・ファルジュは、18世紀パリの路上に生きる貧民を対象とする。彼女

は当時の行政文書を活用し、貧民の年齢・出身・家族形態から、日常の生活、住居、物乞い、騒擾、当局の統制に至るまでの細部を明らかにした¹⁰⁾。これらの研究は、貧民を単なる保護や管理の客体ではなく、既存の制度を戦略的に活用しながら生存をはかる主体的な行為者として捉えた。

「生存維持の経済」は今日までの貧困史研究で一つのキーワードとなっている¹¹⁾。ピーター・マンローの編著書では、英仏蘭米の大都市において、下層労働者や貧民が公的・私的慈善をどう活用していたのかを「下から」叙述することが目指される¹²⁾。貧民の生活世界を再構成するためには、二次資料や行政資料を活用するだけでなく、貧民自身の語りを通じて、その世界観、ネットワーク、ライフサイクルを明らかにする必要がある。ステイーブン・キングとアラナ・トムキンスの編著は、窮状を訴える貧民自身の手紙などを資料として、18世紀から19世紀半ばのイングランドで貧民がどのような生存戦略を用い、人的ネットワークを活用していたのかを考察している¹³⁾。

以上のように、「民衆の社会史」研究は、18世紀から19世紀半ばのヨーロッパにおいて、産業化・都市化の進展の下でも、それらから「自律」した民衆層に固有のネットワーク、言語、慣習、文化が維持あるいは創出されていたことを明らかにした。貧民や下層民は、単なる統治権力の管理の客体ではなく、既存の制度や人的ネットワークを戦略的に活用し、厳しい環境の中で生き抜く行為主体として捉えられた。

Ⅲ 社会史の刷新(2)

—フーコーのインパクト—

ただし、「民衆の社会史」が対象とする時代は、多くの場合19世紀半ば以前にとどまっていた。「民衆の社会史」研究に距離をおくステッドマン・ジョーンズが、19世紀後半の貧民・労働者の規律化や秩序への恭順を強調したように¹⁴⁾、支配層と民衆世界を単純に分割し、二項対立として捉える歴史像は、教育、衛生、社会立法が整備され、労働者・貧民層の統合が進んでいく19世紀の後半には必ずしも当てはまらなかった。

統治権力と民衆の生活世界とを二項対立として捉えるのではなく、その相互関係を捉えることは可能だろうか。1980年代以降、「民衆の社会史」研究と密接にかかわりながら異なるアプローチを探究したのは、フーコーの思想に影響を受けた研究者であった。そこに共通するのは、節制、禁欲、衛生、家族、労働などの秩序形成にかかわる「心性」や「モラル」をめぐって、いわば「上から」の規律化と「下から」の自律的な文化形成とのあいだに複雑な交錯関係を想定したことであった¹⁵⁾。

フーコーは1970年代後半のコレージュ・ド・フランスでの講義において、18世紀以降の統治権力の性質変化をとりあげた¹⁶⁾。彼によれば、16世紀以降の都市化や商業化にともなって、国家は国力の増大を目的として、天然資源の管理、食料政策、通貨・財政政策、衛生、貧困対策などへと介入の範囲を拡大させていった。およそ18世紀以降、統治権力のあり方には二つの変化がもたらされる。一つは、その目的が国力を増大させることよりも、領域内の成員の生命や安楽を集合的に増大させることに向けられるようになり、「人口」が特権的な指標となっていくことである。人口の増殖を目的とした権力を、フーコーは「生権力 (bio-pouvoir)」と呼ぶ。もう一つは、この「生権力」の担い手が、国家の統治層に限定されず、むしろ「社会」の隅々へと拡散していくことである。公衆衛生、社会医学、家族・労働の管理、市場の監視にかかわる専門的な知の担い手が、新たな権力の担い手となる。これらの人々は、国家による「上から」の恣意的な介入や統制を抑制し、「社会」(フーコーは「市民社会 (société civile)」とも呼んでいる) の「自律」を促すことを目的として、民衆層への働きかけを行った。こうしてフーコーによれば、民衆層の「自律」と「規律」権力とは対抗するものというよりも、むしろ表裏一体のものである。18世紀以降に現れる「自由主義」とは、国家中心の権力を抑制し、民衆の主体性や「自律」を促すための「社会」内に埋め込まれた規律権力を正当化するイデオロギーとして理解される。

フーコーの講義は長らく公刊されず、その内容も多分に実験的なもので、体系化されていたとはいえなかった。にもかかわらず、支配／被支配、支配層／

民衆層という二項対立を排し、「社会」内部に浸透する権力を主題とする彼のアプローチは、後の歴史家に大きな影響を与えた。一例として、1990年に日本で刊行された『規範としての文化』と題される論文集をあけておこう。そこでは宗教とモラル・ヘゲモニー、ナショナリズム、公教育、移民の同化、禁酒運動、スポーツなどが、いわば「上から」と「下から」の権力の交錯として検討されている。谷川稔の記した序文は新しいアプローチの問題関心をよく示している。

彼〔ルイ・アルチュセール——引用者〕の場合は、国家による支配文化の一方的注入、「上からの押しつけ論」という印象が拭いきれない。他方、民衆運動史家にありがちな、「下から」の自生的文化の過度の強調も、問題の所在を明確にする点では一定程度有効であるにしても、あまりに純粹培養的な民衆文化を想定するのは文化的ヘゲモニーの実相を見誤ることになりかねない。そもそも、支配的文化なるものは単一の階級文化で代表されるわけではなく、利害を異にする複数の指導的文化の競合と相互規定による一時的帰結、もしくは流動的態様にすぎず、民衆文化も同様に心性を異にする複数のサブカルチュアが前者の圧力を受けながら錯綜して混在しているのにすぎない¹⁷⁾。

貧困史・福祉史の分野でも、フーコーの影響を受け、貧民や下層労働者の生活環境やモラルを改善するための知や働きかけを検討する研究が現れていく。これらの特徴は、公的制度や、著名な思想家のテキストを対象とするのではなく、貧民と直接に対峙する慈善活動家、貧困家庭訪問員、医者、衛生学者、ソーシャルワーカーなどの言説や実践を対象とし、そこに働く微細な権力関係を捉えようとするものであった。ジャック・ドンズロは、19世紀から20世紀前半のフランスで、家族が秩序維持にとって重要な対象と見なされるようになったこと、博愛主義、宗教、医学、衛生学、精神医学、司法、ソーシャルワークなどの専門家たちが、それぞれ「正常」な家族の形成に向けて、民衆層への働きかけを行ったことを指摘した¹⁸⁾。ジオバンナ・プロカッチは、『貧民を統治する』と題する著作の中で、19世紀前半のフラ

ンス経済学者、衛生学者、文筆家、医者、博愛主義者などの貧困観の転換を主題とした。彼らの言説からは、貧民の労働規律や生活習慣に働きかけ、そのふるまいを改善するような救貧実践が模索されたことが読みとれる¹⁹⁾。さらにフーコーの助手を長く務めたフランソワ・エヴァルドは、19～20世紀転換期の社会保険の導入が、新しい権力の観念と結びついていていたことを指摘した。社会保険の導入は、貧困や労働事故が「リスク」として把握され、その責任が個人ではなく社会の側に課せられるようになったことを示す。こうした責任観念の転換は、自らの「リスク」を最小化するよう民衆層を規律化するという企図と結びついていた。エヴァルドは第三共和政期の社会保険立法を推進した学者や政治家の言説を検討することで、そこに民衆層の家族、衛生、アルコール、友人関係、教育などを監視し、規律化するという新たな権力の観念が見いだせることを指摘した²⁰⁾。以上の論者は、いずれも貧民や下層労働者の規律や統御が、国家権力の拡大ではなく、むしろ「社会」内の専門的な知の担い手によって模索されたことを指摘し、こうした考え方を「自由主義」と呼んだ²¹⁾。そのほかにも19世紀の監獄、公衆衛生、社会統計の活用などに関する詳細な研究が行われてきた²²⁾。日本では、阪上孝が19世紀フランスの都市労働者層を管理する警察権力や貧困家庭訪問員を対象として、「社会的事象の観察と調査にもとづき、社会を構成する人々の習俗や習慣に働きかける」「実践的な装置系」を検討している²³⁾。

フーコーのインパクトに付随して、貧困をめぐる言説や表象をたどる研究にも触れておきたい。社会経済史に還元されない意識や文化が歴史研究の対象となるにつれて、言説や表象自体が「ヘゲモニー」をめぐる闘争の場として見られるようになった。貧困をいかなる言説やイメージによって表象し、公的秩序にとっての「問題」として指示するかは、それ自体が一つの権力実践として捉えられる。フィリップ・サシエールは、貧困対策が政治問題となる16世紀以降のフランスで、一貫して貧民の「有用化」という言説が展開されてきたことを指摘した²⁴⁾。18世紀まで社会の周縁的な存在であり、「閉じ込め」の対象と見なされていた貧民は、18世紀以降、「人民」

あるいは「国民」の重要な構成員として表象される。18世紀後半からフランス革命までは、労働の供与を通じた貧民の「有用化」が目指された。しかし19世紀に入ると、産業化の進展とともに、貧困は労働の欠如によるものではなく、産業労働者の「モラル」や規律の欠如によるものと見なされていく。都市労働者階級は、騒乱やストライキを頻発させる「危険な階級 (classes dangereuses)」とされ、そのふるまいを「モラル化」し、有用な存在へと規律・陶冶することが統治層の課題となる。公衆衛生や社会立法を経た労働者の統合策は20世紀半ばまで機能するが、1970年代の石油危機以降、「排除」という新しい貧困の表象が登場し、それまでの統合策が問い直されている。

ジョン・ウェルシュマンは、1980年代以降のイギリスで用いられてきた「アンダークラス」という語彙の120年間にわたる系譜を検討している²⁵⁾。19世紀の「危険な階級」や「救済に値しない貧民 (undeserving poor)」という言説に対して、1880年代に入ると社会調査が進み、中産階級の規範を身につけた労働者階級と秩序にとって危険な「最下層民 (residuum)」が区別されていく。「最下層民」とは、特定階級ではなく、無知で規律の欠如した個々人の集合を指す。こうした語彙は1920～30年代の「社会問題集団」、1950年代の「問題家族 (problem family)」へと引き継がれ、家族を通じて再生産される文化的な病理現象として規定される。1960年代の人類学者による「貧困の文化 (culture of poverty)」の発見を経て、70年代から80年代には、貧民に特有の「剥奪のサイクル (cycle of deprivation)」が統治層によって語られ、新自由主義的な政策を支える言説となる。これらの語彙は1980年代以降も「アンダークラス」論へと引き継がれ、一般化していった。

以上に概観したフーコー以後の貧困史・福祉史研究について、方法上の特徴と問題点をまとめておこう。フーコーの方法は、支配／被支配、支配層／民衆層という二項対立図式を乗り越え、「自律」と「規律」の複雑な交錯関係を捉える視座を歴史研究に提供するものだった。そこでは物理的な権力行使よりも、専門的な知に裏づけられた言説による認識の構築、民衆層の「モラル」、文化、慣習への働きかけ、

予防を目的とした監視や規律など、日常生活に入り込んだ微細な権力実践が強調された。こうした方法は、とりわけ労働者層の社会統合が進展し、貧民や下層階級への監視が強化されていく19世紀後半から20世紀にかけての権力のあり方を明らかにするうえで、一定の意義を有していたと言える。

しかし、フーコーの思想に影響を受けた研究の多くは、実際には、貧民や下層労働者を規律する側の言説や実践を、印刷資料や行政資料を用いて検討するものにとどまっていた。規律の対象となる人々の言説、その受容や反発のあり方が同じ比重で考察されてきたとはいいがたい。換言すれば、「規律」と「自律」をめぐる交錯というよりも、「規律」する側の権力実践に視点が偏っていた。したがって、そこでは個々の権力実践が、規律権力や「生権力」の全面的な拡散というやや単純な歴史像に回収されがちになる。

フーコーやフーコー主義者がしばしば用いる「自由主義」という語彙は、こうした問題の一端を示している。彼(女)らにとって、「自由主義」とは、国家の介入を抑制しつつ「社会」内部に規律権力が拡散することを正当化するイデオロギーとして理解されてきた。しかし、19世紀には宗教団体、慈善団体、自助団体、共済組合、協同組合、労働組合、使用者団体などのさまざまな団体が、「社会」の「自律」を求めて互いに競合し、下層労働層や貧民への働きかけを行っていた。19世紀末にはこうした競合の延長線上に、国家の一定の介入が要請され、イギリスのニューリベラリズムに見られるとおり、「自由主義」の再定義が行われていった。フーコー主義者の用いる「自由主義」という概念は、こうした19世紀以降の歴史動向を捉えるうえでやや単純に過ぎるものである。

さらに、フーコーの影響を受けた研究の多くが、「規律」を模索する側の言説や思想を対象とするにとどまっていたことも指摘しなければならない。カトリクス・デュプラやロベール・カステルが指摘するように、言説のレベルと実践のレベルとは区別されなければならない²⁶⁾。専門的な知の担い手がどのような言説を展開し、社会認識を構築していたのかとは別に、そこでどのような貧民への働きかけが

実際に行われていたのか、その実践がどの程度機能し、どのような反発や対立があったのかが考察されなければならない。要するに、フーコー以後の貧困史・福祉史研究では、「自律」と「規律」の交錯関係が具体的なレベルで明らかにされてきたとはいいがたい。

Ⅳ 社会史の刷新(3)

—福祉の複合体史—

1990年代以降、フーコー主義とは異なる文脈から、公的制度と民間の救貧実践の組み合わせを具体的に解明しようとする研究が進展してきた。「福祉の複合体 (mixed economy of welfare)」史と呼ばれるこの動向に共通する関心は、1980年代の福祉国家再編を受け、公的制度にとどまらない民間の福祉実践の役割を再評価すること、とりわけイギリス史では一貫して民間福祉が優位にあったと実証することであった。この潮流の嚆矢といえるジェフリー・フィンレイソンの研究は、19世紀以降のイギリスにおいて、民間の自助団体、宗教団体、共済団体、協同組合、使用者パターナリズム、労働組合などの「ボランタリズム」こそが人々の生存を支え、「自律」を保障してきた、と指摘した。20世紀には中央政府の責任が拡大するが、1979年のサッチャー政権以後は個人の自助や「ボランタリズム」の重要性が再び評価され、イギリスの伝統が復権している、という²⁷⁾。ジョアンナ・イニスは17～18世紀のイングランドにおいて、法的慈善よりも「ボランタリー」な慈善の方が好まれていたこと、制度的ではなく対面的・個別的な慈善が評価されていたことを指摘し、民間の救貧活動と公的制度の組み合わせを「福祉の混合体」と呼んだ²⁸⁾。ホーレン・リーズも、17～18世紀のイングランドやウェールズの救貧実態を考察し、そこでは家族、協会、慈善団体、地方組織などによって活発な救貧活動が行われていたこと、中央政府の役割が民間組織の「ボランタリズム」の補助にあったことを指摘した。こうした伝統はサッチャー改革を経て今日まで持続しているという²⁹⁾。これらの研究を受け、日本では金澤周作が18世紀後半から19世紀のイギリスに見られた慈善の多様な形態や送り手と受け手の相互関係を考察し、「チャリティ」

や「フィランソロピー」の一貫した活発さにイギリス史の特徴を見いだしている³⁰⁾。

1990年代以降、イギリスに限らず各国の民間福祉を対象とする研究が増大してきた。たとえば大革命以後に中間集団が厳しく規制されたと考えられていたフランスでも、19世紀には名望家層、教会、共済組合、労働組合などが競合しながら救貧を担っていたことが明らかにされている。デュプラは18世紀末から1830年代のパリ名望家層の博愛活動を膨大な一次資料によって再構成した³¹⁾。ミシェル・ラドレの研究では、1840年代の都市部に共済組合、生産・消費協同組合、労働組合などのさまざまなアソシエーションが登場したこと、世紀半ばには帝政の統制下に置かれる共済組合と労働組合とのあいだで競合が激しくなっていくことが指摘された³²⁾。フランス第三共和政の下では労働組合 (1884年)、共済組合 (1898年)、結社 (1901年) の自由が相次いで承認されていく。20世紀には国家がこれらの中間集団を組み込む形で社会保険が整備されていった³³⁾。同様に、従来は慈善や博愛活動が国家に独占されてきたと考えられていたドイツでも、ユルゲン・コッカの「市民社会 (Zivilgesellschaft)」論を受けて、近代以降のボランタリーな市民参加 (貴族、上層市民による博愛活動、寄付など) を対象とする研究が現れている³⁴⁾。

さらに2000年代に入ると、英語圏を中心として、「福祉の複合体」史を国際比較へと展開する研究が現れている。マルセル・リンデンの編著では、19世紀から今日までの共済組合史がアングロサクソン諸国とヨーロッパ全域で比較され、組合が国家の一制度として取り込まれる国と、民間制度にとどまる国との分岐が指摘される³⁵⁾。ピーター・グレル、アンドリュー・カニングム、ロバート・ユッテの編著は、18～19世紀ヨーロッパの医療・救貧制度を比較し、中央・地方の公的制度が発展したプロテスタント諸国と教会の慈善に依拠するカトリック諸国の分岐、産業化を経た中央集権的なプロシアと自由主義的なイングランドの分岐などを指摘したうえで、主に北西ヨーロッパ諸国の制度を検討している³⁶⁾。そのほか、19世紀以降の米加、英独という大西洋をはさんだ兩岸の博愛活動を比較するトマス・アダムズの

編著³⁷⁾、19～20世紀の欧米の慈善と相互扶助活動を対象としたバーナード・ハリスとポール・ブリジェンの編著³⁸⁾などがある。

以上のように、「福祉の複合体」史は18～19世紀以降の民間福祉の豊かさを再評価し、これらと公的制度を組み合わせることで、福祉の全体像を示すことに貢献してきた。それはフーコーの影響を受けた論者に見られる言説中心の歴史像や規律権力の全面化という歴史像を修正し、各国の多様な福祉実践のあり方を明らかにしたと言える。

ただし、実態に関する研究が蓄積される一方で、これらの研究潮流にもいくつかの課題が残されている。その一つは、「民衆の社会史」やフーコー以後の貧困史・福祉史で問われてきた問題、すなわち「自律」と「規律」をめぐる緊張関係が、「福祉の複合体」史では正面から問われなくなっているように見えることである。「福祉の複合体」史では、公（国家や地方の制度）と民（自発的団体の活動）のあいだに線引きがなされたうえで、両者の組み合わせが検討される。アラン・キッドが指摘するように、こうした作業の背後には、福祉国家の変容下で、国家・市場と区別された「市民社会」の重要性を改めて確認しようとする狙いがある³⁹⁾。しかし先に指摘したように、歴史的に見れば民間福祉の担い手には多様な団体が存在した。階層的な秩序を維持しようとするもの、水平的な相互扶助を拡張しようとするもの、国家介入を要請するもの、市場の自由を最優先するものは、それぞれが異なる「自律」の観念を掲げ、互いにヘゲモニー争いを展開していた⁴⁰⁾。公と民、国家と「市民社会」のあいだの線引きを強調し、「市民社会」をあらかじめ「自律」した領域と想定するならば、その内部でのヘゲモニー争いや「規律」と「自律」のせめぎあいが視野から隠されることになる。

もう一つは、2000年以降国際比較の論文集が数多く編まれているにもかかわらず、比較の枠組みに関してあまり議論の蓄積が見られないことである。民間福祉の担い手が多様であるだけでなく、国家と中間集団の組み合わせも国によって異なる。なぜこうした違いが生まれたのかを体系的に説明する枠組みは、これまでのところ、宗教の違いを除いて共有さ

れていない。

V 課題と展望

本稿では、福祉国家の再編を背景として、ヨーロッパ貧困史・福祉史研究にどのような動向が生まれてきたのかを概観してきた。伝統的な貧困史研究では公的救貧制度の発展史、労資の階級対立が描かれてきた。およそ1970年代以降の歴史学では「民衆の社会史」が登場する。社会経済史や制度史に還元されない民衆世界の「自律的」な意識、文化、社会的結合関係が考察の対象となる。貧困史の分野では、貧民が管理の客体ではなく、既存の制度や私的慈善を活用して生き延びる主体的な行為者と捉えられ、その「生存維持」戦略を「下から」描き出す研究が現れた。

一方、フーコーの影響を受けた1980年代以降の歴史家は、支配層と自律的な民衆世界という二項対立図式を取らず、貧民の「自律」を促すような「社会」内部に埋め込まれた権力関係に着目した。こうした権力は貧民とじかに接する慈善家、貧困家庭訪問員、医者、衛生学者、ソーシャルワーカーなどによって担われ、貧民・下層労働層のモラル、衛生習慣、人的関係に働きかけるという形で機能した。フーコーの方法は「規律」権力と民衆の「自律」との複雑な交錯関係を捉える視座を提供するものだった。とはいえ、これまでの研究の多くは「規律」する側の言説や思想を対象とするものにとどまり、言説と実践の対応関係、「規律」される側の反発、これらを踏まえた「自律」と「規律」のせめぎあいの具体像は十分に解明されてこなかった。

1990年代以降、民間の福祉実践の具体像を明らかにしてきたのは「福祉の複合体」史と呼ばれる研究潮流であった。この研究は新自由主義的改革を経た英米を中心に担われ、公的福祉以外の民間福祉の豊かさを再評価する、という意図を背景に持っていた。宗教団体、慈善団体、共済組合、協同組合、労働組合などの「ボランタリー」な組織による活動領域はしばしば「市民社会」というキーワードによってくられる。しかしこれらの研究では、「市民社会」内部のヘゲモニー争い、国際比較についてさらなる検討の余地が残されている。

以上を踏まえ、今後の貧困史・福祉史研究の課題を2点にまとめておきたい。

第一は、「自律」と「規律」の関係について、特に実践レベルでのより詳細な歴史研究が求められることである。今日の福祉国家再編では「排除」された人々の「自律」に向けた働きかけが重視され、包括政策が展開されている。ただし「自律」の中身について共通理解は存在していない。たとえば労働市場での自律、コミュニティ活動への参加、政治的決定への参与、文化的自己表現など、その中身は論者によってさまざまである。一方、貧困史・福祉史をかえりみれば、貧民の「自律」のためにどのような働きかけが必要なのか、働きかけの対象をどう選別するのか、国家・中間集団がどのような役割を担うべきなのかは、過去3世紀以上にわたって模索され続けてきた。フランス革命期の「よき貧民 (bons pauvres) / 悪しき貧民 (mauvais pauvres)」の区別、イギリス史における「救済に値する貧民 (deserving poor) / 値しない貧民 (undeserving poor)」の区別、19世紀末の「働く貧民 (laboring poor) / 最下層民 (residuum)」の区別などはその例である。19世紀末から20世紀初頭にかけては各国で「自由主義」の再定義がなされ、市民の権利と義務、国家介入の範囲をめぐる激しい論争が行われた⁴¹⁾。これらの論理を腑分けしたうえで、具体的な実践(規律と自律の相互作用)と関連づけて考察することにより、「自律」という概念の持つ歴史的な多様性とその背景を明らかにすることができる。それは今日の政策動向にも重要な示唆を与えるはずである。

第二は国際比較についてである。「福祉の複合体」史が示したように、グローバル化にともなう国家福祉の衰退は、「小さな政府」への収斂を意味しない。むしろ多様な社会集団による民間福祉が活性化し、公と民の新しい連携から成る「複合体」が登場する。新しい「複合体」がどのような形を取るのかは、各々の国で歴史的に形成された社会的亀裂(宗教、民族、階級、ジェンダーなど)と、それらのヘゲモニー関係によって異なる⁴²⁾。福祉レジームの比較史に関しては、シュタイン・ロッカンの議論を受けたピーター・フローラの研究や、エスピン＝アンデルセンの研究によって一定の類型が提起されている

が、歴史的な検証は進んでいない⁴³⁾。「福祉の複合体」史研究は、これら比較福祉レジーム研究の成果を取り入れることで、国際比較をさらに進展させることができる。こうした研究は、今日の福祉国家の再編がどのような分岐を取りうるのか、その歴史的背景は何かを明らかにすることにつながるであろう。

- 1) OECD, *Revenue statistics*, 2009.
- 2) Eunyong Ha, "Globalization, Veto Players, and Welfare Spending," *Comparative Political Studies*, vol. 41, 2008, pp.783-813.
- 3) Sidney and Beatrice Webb, *English Poor Law Policy*, London: Longmans, 1910; Catherina Lis and Hugo Soly, *Poverty and Capitalism in Pre-Industrial Europe*, Hassocks: Parvester Press, 1979.
- 4) E. P. Thompson, "The Moral Economy of the English Crowd in the Eighteenth Century," *Past and Present*, no. 50, 1971, pp.76-136.
- 5) Eric J. Hobsbaum, *Worlds of Labour: Further Studies in the History of Labour*, London: Weidenfeld and Nicolson, 1984.
- 6) William H. Sewell, *Work and Revolution in France: The Language of Labor from the Old Regime to 1848*, Cambridge: Cambridge University Press, 1980.
- 7) Maurice Agulhon, «Classe ouvrière et sociabilité avant 1848», *Histoire vagabonde*, t. 1, *Ethnologie et politique dans la France contemporaine*, Paris: Gallimard, 1988, pp.60-97.
- 8) 喜安朗『革命的サンディカリズム——パリ・コミューン以後の行動的少数派——』河出書房新社, 1972年; 同『パリの聖月曜日——19世紀都市騒乱の舞台裏——』平凡社, 1982年。
- 9) Olwen H. Hufton, *The Poor of Eighteenth-century France, 1750-1789*, Oxford: Clarendon Press, 1974.
- 10) Arlette Farge, *Vivre dans la rue à Paris au 18^e siècle*, Paris: Gallimard/Juillard, 1979.
- 11) 長谷川貴彦「ポスト・サッチャリズムの歴史学——歴史認識論争と近代イギリス像の変容——」『歴史学研究』846号, 2008年, 12-19頁。
- 12) Peter Mandler (ed.), *The Uses of Charity: The Poor on Relief in the Nineteenth-Century Metropolis*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1990.
- 13) Steven King and Alannah Tomkins, *The Poor in England, 1700-1850: An Economy of Makeshifts*,

- Manchester and New York: Manchester University Press, 2003.
- 14) Stedman Jones, *Languages of Class: Studies in English Working Class History 1832-1982*, Cambridge: Cambridge University Press, 1983 (長谷川貴彦訳『階級という言葉——イングリランド労働者階級の政治社会史 1832-1982年——』刀水書房, 2010年).
 - 15) 小田中直樹『歴史学のアポリア——ヨーロッパ近代社会史再読——』山川出版社, 2002年, 50頁。
 - 16) ミシェル・フーコー (高桑和巳訳)『治安・領土・人口——コレージュ・ド・フランス講義 1977-1978年度——』筑摩書房, 2007年; 同 (慎改康之訳)『生政治の誕生——コレージュ・ド・フランス講義 1978-1979年度——』筑摩書房, 2008年。
 - 17) 谷川稔ほか『規範としての文化——文化統合の近代史——』平凡社, 1990年, 9頁。
 - 18) Jacques Donzelot, *La police des familles*, Paris: Minuit, 1977 (宇波彰訳『家族に介入する社会——近代家族と国家の管理装置——』新曜社, 1991年).
 - 19) Giovanna Procacci, *Gouverner la misère: la question sociale en France 1789-1848*, Paris: Seuil, 1993. 同様にカトリクス・リンチは1830年代以降に労働者階級を「危険な階級」と見なし, その家族に働きかけることで秩序化をはかろうとしたブルジョワ勢力を, 「モラル・エコノミスト」と「社会カトリック」に分けて, その言説と実践を詳しく検討している (Katherine A. Lynch, *Family, Class, and Ideology in Early Industrial France: Social Policy and the Working-Class Family, 1825-1848*, Wisconsin: University of Wisconsin Press, 1988)。
 - 20) François Ewald, *L'Etat providence*, Paris: Bernard Grasset, 1985. エヴァルドの議論を受け, 19世紀ドイツ福祉国家の形成史を社会的規律化という観点から扱った研究として以下を参照。Georges Steinmetz, *Regulating the Social: The Welfare State and Local Politics in Imperial Germany*, Princeton, Princeton University Press, 1993.
 - 21) フーコーの方法と自由主義との関係については以下を参照。Andrew Barry et al. (eds.), *Foucault and Political Reason: Liberalism, Neo-liberalism and Rationalities of Government*, London: UCL Press, 1996.
 - 22) Michel Perrot (réunis), *L'impossible Prison: recherches sur le système pénitentiaire au 19^e siècle*, Paris: Seuil, 1980; Lion Murard et Patrick Zylberman, *L'hygiène dans la République: la santé publique en France, ou l'utopie contrariée, 1870-1918*, Paris: Fayard, 1996.
 - 23) 阪上孝『近代的統治の誕生——人口・世論・家族——』岩波書店, 1999年。
 - 24) Philippe Sassier, *Du bon usage des pauvres: histoire d'un thème politique XIV^e-XX^e siècle*, Paris: Fayard, 1990.
 - 25) John Welshman, *Underclass: A History of the Excluded 1880-2000*, London: Hambledon Continuum, 2006.
 - 26) Catherine Duprat, *Usage et pratiques de la philanthropie: pauvreté, action sociale et lien social, à Paris au cours du premier 19^e siècle*, t. 2, Paris: Comité d'Histoire de la Sécurité Sociale, 1997, p.586; Robert Castel, *Les métamorphoses de la question sociale: une chronique du salariat*, Paris, Gallimard, 1999, p. 462.
 - 27) Geoffrey Finlayson, *Citizen, State, and Social Welfare in Britain 1830-1990*, Oxford: Clarendon Press, 1994.
 - 28) Joanna Innes, "The 'Mixed Economy of Welfare' in Early Modern England: Assessments of the Options from Hale to Maltus," in M. Daunton (ed.), *Charity, Self-Interest and Welfare in the English Past*, London: UCL Press, 1996, pp. 139-180.
 - 29) Lynn Hollen Lees, *The Solidarities of Strangers: The English Poor Laws and the People, 1700-1948*, Cambridge: Cambridge University Press, 1998, p. 344ff.
 - 30) 金澤周作『チャリティとイギリス近代』京都大学学術出版会, 2008年。イギリスの民間福祉史研究に関するまとめとして以下を参照。同「イギリス——『フィランソロビーの帝国』の歴史——」『大原社会問題研究所雑誌 (特集・フィランソロビーの研究動向の整理と文献紹介)』626号, 2010年, 11-19頁。
 - 31) Duprat, *op.cit.*
 - 32) Michel Radelet, *Mutualisme et syndicalisme: ruptures et convergences de l'Ancien Régime à nos jours*, Paris: Presses Universitaires de France, 1991.
 - 33) Patricia Toucas-Truyen, *Histoire de la mutualité et des assurances: l'actualité d'un choix*, Paris: Editions la Découverte et Syros, 1998; Bernard Gibaud, *Mutualité, assurances (1850-1914): les enjeux*, Paris: Economica, 1998; Michel Dreyfus, Bernard Gibaud et André Gueslin (dir.), *Démocratie, solidarité et mutualité: autour de la loi de 1898*, Paris: Economica, 1999.
 - 34) 中野智世「ドイツ——キーワードとしての『市民社

(29頁へ続く)

(9頁より続く)

- 会』——『大原社会問題研究所雑誌（特集・フィランソロピーの研究動向の整理と文献紹介）』注30に同じ、28-34頁。
- 35) Marcel van der Linden (ed.), *Social Security Mutualism: The Comparative History of Mutual Benefit Societies*, Bern: Peter Lang, 1996.
- 36) Ole Peter Grell, Andrew Cunningham and Robert Jutte (eds.), *Health Care and Poor Relief in 18th and 19th Century Northern Europe*, Hants: Ashgate, 2001.
- 37) Thomas Adams (ed.), *Philanthropy, Patronage and Civil Society: Experiences from Germany, Great Britain and North America*, Bloomington: Indiana University Press, 2004.
- 38) Bernard Harris and Paul Bridgen, *Charity and Mutual Aid in Europe and North America since 1800*, New York: Routledge, 2007.
- 39) Alan Kidd, "Civil Society or the State?: Recent Approaches to the History of Voluntary Welfare,"

Journal of Historical Sociology, vol.15, no.3, 2002, pp. 328-342.

- 40) 田中拓道『貧困と共和国——社会的連帯の誕生——』人文書院、2006年。
- 41) 思想研究の例として以下を参照。小野塚知二編著『自由と公共性——介入的自由主義とその思想的起点——』日本経済評論社、2009年。
- 42) Maurizio Ferrera, *The Boundaries of Welfare: European Integration and the New Spatial Politics of Social Protection*, Oxford: Oxford University Press, 2006.
- 43) Peter Flora (ed.), *Growth to Limits: The Western European Welfare States since World War II*, 4 vol., Berlin: W. de Gruyter, 1986-1987; Gösta Esping-Andersen, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press, 1990 (岡沢憲美、宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態——』ミネルヴァ書房、2001年)。